

令和5年9月能代市議会定例会

市長説明要旨

令和5年9月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要を御報告いたします。

初めに、交付金の申請漏れについてであります。能代市山本郡1市3町合同で実施している「地域連携DMOあきた白神ツーリズムを核とした観光地域づくり推進事業」については、令和元年度から5年度まで国による地方創生推進交付金を活用することとしておりましたが、5年度分の申請手続を行っておりませんでした。

当該交付金制度は、5年度から「デジタル田園都市国家構想交付金」に統合され、実施計画書の提出にあたっては、可能な限り国・県と事前相談を行うよう通知されておりましたが、市では、事前相談が必要なのは新規事業のみと誤認してしまい、実施計画書が未提出となったほか、市と3町間の連携、相互確認が不十分であったため、能代山本1市3町で交付申請の機会を逸し、交付対象外となったものであります。

現在、財源の確保について検討しているところであり、山本郡3町に対しては、事業のとりまとめ役を担う本市が役割を果たせなかったことについて、大変申し訳なく思っております。

この度の事案につきましては、関係職員4名を訓告及び厳重注意といたしました。が、今後は、職員の制度理解の深化、内部のチェック体制強化、共同事業の際の他自治体との確認や連携のあり方について見直しを図るなど、再発防止に努めてまいります。

次に、7月の大雨による災害についてであります。能代地区においては7月14日から17日までの期間で200ミリメートルの降水量がありましたが、15日の24時間雨量は180ミリメートルと観測史上最大を記録し、市内に甚大な被害をもたらしました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

市では、秋田地方气象台による14日から16日にかけての大雨の見通しに関する報道発表を受け、14日に悪土川の増水に対応できるよう能代消防署と連携して土のうを確保したほか、防災倉庫の資器材等を確認するなど、大雨に備えた対応を行ってまいりました。

雨は7月15日から強まり、同日午前5時10分に大雨・洪水・暴風警報、波浪・高潮注意報が発表されたことから、大雨に不安を感じる方が避難できるよう、常盤地域センター、檜山地域センター、鶴形地域センター、東部公民館、南部公民館、向能代地域センター、二ツ井町庁舎に自主避難所を、ねむの木苑に福祉避難所を開設するとともに、Lアラートや市ホームページ、防災メール等で周知を行いました。その後、土砂災害警戒情報の発表や降雨、河川の状況に応じ、避難指示等を発

令するとともに計16カ所に避難所を開設し、市民の安全・安心の確保に努めました。

8月31日現在の被害状況は、住家の床上浸水115棟、床下浸水197棟、非住家浸水が90棟に及んだほか、市道や林道の路肩決壊等79カ所、河川の洗掘・決壊27カ所、農地及び農業用施設の被害468カ所、公共施設2カ所となっております。また、これまで判明した被害額は、住家被害が約1億1,767万円、市道が約3,045万円、林道が約8,600万円、河川が約950万円、農作物及び生産施設の被害が約2億4,849万円、農地及び農業用施設が約8億8,722万円、公共施設が約589万円で、被害総額は約13億8,522万円と見込んでおります。

この度の大雨災害では、災害救助法が7月14日から適用されたほか、激甚災害の指定が8月25日に閣議決定され、8月30日に政令が公布・施行されております。

市では、被災された方々を支援するために、災害の発生後、災害ごみの収集やし尿の汲み取り、家屋の消毒作業を進めるとともに、市独自の災害見舞金の支給や災害救助法による住宅の応急修理のほか、市税・保険料等の減免措置等を行っております。

災害ごみの収集については、浸水のあった地域を対象に回収を行い、作業は概ね完了しております。現在は、要請があった場合に随時回収を行っております。収集した災害ごみについては、能代地域3カ所、二ツ井地域2カ所に分けて一時的に保管しており、南部清掃工場及び北部粗大ごみ処理工場と連携しながら、処分を進めております。

し尿の汲み取りについては、大雨を理由として依頼のあった能代地域の115件、二ツ井地域の24件について、業者により汲み取りを行っていただいております。

家屋の消毒作業については、8月31日現在で能代地域201件、二ツ井地域54件の作業を終えておりますが、浸水箇所の清掃や乾燥が完了していない世帯もまだあり、現在も消毒の依頼や問合せがあることから、引き続き消毒作業を行う予定としております。

市独自の災害見舞金の支給については、対象となる115世帯に対し、8月4日から支給を開始し、29日までに支給を終えております。

災害救助法に基づく住宅の応急修理については、被災された方々にチラシの配布等により周知し、随時相談に応じておりますが、国の制度上、対象要件や対象箇所、必要書類等が細かく定められていることに加え、市と業者との契約を要すること等から、手続等に時間を要しております。今後も制度の活用を希望する方の御理解をいただきながらサポートに努めてまいります。

また、災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定に基づき能代市社会福祉協議会において災害ボランティアセンターを設置・運営し、7月18日から28日までの間、51世帯へ延べ499人を派遣していただいております。

このほか、ふるさと納税等による寄附金の受付を7月17日から開始したほか、義援金も11月30日まで受付しております。8月31日現在で寄附金については467万9,296円、義援金については116万5,382円をお寄せいただいております。寄附金及び義援金については、今後、被災者の皆様への配分や市の災害復旧対策に活用したいと考えております。

これまで災害ボランティア等災害復旧活動に従事していただいた皆様の御協力、また、寄附金、義援金等をお寄せいただいた皆様の御厚情に深く感謝を申し上げます。

市道の復旧については、幹線道路を中心に、崩落した土砂や冠水時に流れ着いた流木、ごみの撤去等が完了し、現在、道路陥没や決壊した路肩の補修作業を進めております。特に被害の大きかった大柄線をはじめ、臈淵下中沢線等は、今後、復旧工事を予定しており、10月の災害査定に向けて準備を進めております。

林道の復旧については、利用頻度が高い路線を優先して、崩落した土砂の撤去や決壊した路肩を補修しており、母体線及び高森線の2路線については全面復旧しております。また、国の補助災害事業への対象が見込まれる箇所については、現在、設計業務を行っており、10月に予定されている災害査定に向けた準備を進めております。路線によっては被害箇所が多く、今年度内の全路線復旧は難しい状況ではありますが、林道を利用する森林所有者等の意向を確認しながら、順次復旧作業を進めてまいります。

河川の復旧については、滝ノ沢川、枉山川の復旧工事を予定しており、10月の災害査定に向けて準備を進めております。また、姥懐川については10月の稲刈作業が終わり次第、修繕作業を実施する予定であります。

農地・農業用施設の復旧については、復旧工事費に応じた国・県・市の災害復旧支援事業を準備しており、被災された農家の意向をお伺いしながら支援することとしております。早期に復旧を必要とする水路や農道については、市の復旧支援事業により対応することとし、作業を進めております。また、国の災害復旧事業への対象が見込まれる箇所については、災害査定に向けた準備を進めており、今後も、被災された農家が営農を継続できるよう支援してまいります。

農作物被害については、県では昨年8月の大雨災害復旧支援と同様の農業経営等再開支援事業を検討しているとのことであり、市では、今後、県事業への協調助成を行いたいと考えております。また、秋田県農業共済組合では、大雨被害による農作物共済や収入保険の相談を随時受け付けており、市においても、農家の皆様に情

報提供しております。

今回の大雨は、悪土川、常盤川、種梅川の流域における被害が甚大であったことから、県に対し、悪土川については国・県・市で水害対策の検討を行うための協議会の設置及び河川改修事業の推進等による流域治水の抜本的対策を、常盤川及び種梅川については災害の再発防止に資する施設機能強化のため国の改良復旧事業等を活用することを要望しております。また、農業用施設等の被害が大規模であったことから、視察に訪れた藤木農林水産大臣政務官に対し、災害復旧の支援を強く要望しております。

今後も、きめ細かな被災者支援や早期の災害復旧に全庁をあげて取り組むとともに、被災された方々の御意見をお伺いしながら、庁内において反省点や改善点の検証を進め、今後の災害に備えてまいります。

次に、新型コロナワクチンの接種についてであります。65歳以上の方や64歳以下で基礎疾患を有する方等を対象とした春開始接種は、8月31日現在、13,936人、全人口当たり28.5%の方が終えており、65歳以上の方に限ると12,004人、58.7%となっております。

追加接種を行うことができる市民の方全てを対象とした秋開始接種は、9月20日から医療機関における個別接種を、9月30日からは集団接種を予定しております。

今後も、能代市山本郡医師会、関係機関等と連携をとりながら、ワクチン接種が円滑に進むよう、状況に応じて適宜対応してまいります。

また、接種をしない方やできない方への差別が生じないように、市民の皆様には御配慮くださるようお願い申し上げます。

次に、能代市総合体育館の大規模改修についてであります。令和4年度に基礎調査を終え、5年度、空調設備、アリーナ天井及び床改修工事等の実施設計を行っており、6年度及び7年度に工事を予定しております。本工事により、長期間施設利用ができない状況となることから、市民の皆様には大変御不便をおかけしますが、本施設を今後も、長く快適に御利用いただくための工事ですので、御理解と御協力をお願いいたします。

第3次能代市スポーツ推進計画についてであります。現行の第2次計画が令和5年度で終了することから、新たに中学校部活動の地域移行の取組を追加するなど、実情に合わせた見直しを行うこととしており、現在、6年度から10年度までの計画策定に向けて作業を進めております。今後、策定委員会において素案を作成し、

12月のパブリックコメントを経て、5年度中に策定することとしております。

次に、単行議案について御説明いたします。

能代市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正は、生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置等に関する事務の効率化を図るため、個人番号を使うことにより利用又は提供できる特定個人情報を追加しようとするものであります。

能代市印鑑条例の一部改正は、印鑑登録証明書について、スマートフォン等から行うオンライン申請を開始しようとするものであります。

このほか、能代市保育所条例及び能代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正、能代工業団地拡張造成工事の請負契約の変更、市営万町住宅建替事業建設工事（建築主体工事）の請負契約、市道路線の認定及び廃止、令和4年度の能代市一般会計決算及び特別会計決算の認定、能代市水道事業会計決算の認定及び能代市下水道事業会計決算の認定について提案しております。

次に、令和5年度能代市一般会計補正予算案の概要を御説明いたします。

このたびの補正予算については、これまでに国、県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業は、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、固定資産税、普通交付税、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加、財政調整基金繰入金の減額、前年度繰越金の追加、臨時財政対策債の減額等であります。

次に歳出の主なものについて御説明いたします。

総務費においては、財政調整基金積立金5億5,045万2千円を追加し、民生費においては、過年度国庫負担金等返還金、社会福祉費・児童福祉費合わせて2,714万円、子育て世帯物価高騰対策給付金給付事業費9,457万4千円等を計上しております。

農林水産業費においては、夢ある畜産経営ステップアップ支援事業費補助金758万1千円を追加したほか、畑地化促進事業費補助金747万6千円、農地・農業用施設小災害支援事業費補助金1,665万円を計上し、土木費においては、住宅リフォーム支援事業費2,000万円等を追加しております。

教育費においては、管理運営費（体育施設）940万7千円を、災害復旧費においては、道路河川災害復旧事業費1,531万円を、予備費においては1,400

万円を追加しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は８億１，０８３万７千円となり、これを８月１８日専決処分した後の既定予算に加えますと、一般会計の総額は３３７億８００万円となります。

このほか、令和５年度各特別会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細に御説明いたしますので省略させていただきます。

また、承認案件として、専決処分した令和５年７月の大雨災害による被害者に対する市税の減免に関する条例の制定、令和５年７月の大雨災害による被害者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の制定及び令和５年度能代市一般会計補正予算４件を提出しております。

なお、人権擁護委員の候補者の推薦については、後日追加提案させていただく予定であります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

